

作成 1999年11月18日
改訂 2023年 4月 5日

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

製品の名称 セラサンド 各色
会社名 美州興産株式会社
住所 名古屋市中村区名駅南1-17-28
電話番号 052-551-9400
緊急連絡電話番号 052-771-6141 (技術部)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性 皮膚腐食性・刺激性 区分3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分1
呼吸器感作性 区分1
皮膚感作性 区分1
発がん性 区分1A
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1(呼吸器系)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1(呼吸器系、免疫系、腎臓)

記載なきGHS分類：区分に該当しない／分類できない。

ラベル要素

絵表示：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 軽度の皮膚刺激
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
重篤な眼の損傷
吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ
発がんのおそれ
呼吸器系の障害
長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害(呼吸器系、免疫系、腎臓)

※ 絵表示及び危険有害性情報は色により該当しない場合があります。

注意書き：

【安全対策】

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
粉じん、ヒュームの吸入を避けること。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
保護手袋／保護眼鏡／保護マスクを着用すること。

【応急措置】

【換気が不十分な場合】呼吸用保護具を着用すること。
皮膚に付着した場合：多量の水／石けんで洗うこと。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露またはその懸念がある場合：医師に連絡すること。
 ばく露またはその懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。
 直ちに医師に連絡すること。
 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。
 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること
 汚染された衣類を直ちに脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
 施錠して保管すること。
 内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に依頼して廃棄すること。

【保管】
【廃棄】

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

成分及び含有量（危険有害性物質を対象）

成分名	含有量(%)	C A S R N	化審法	安衛法	P R T R 法
シリカ	65～75	7631-86-9	1-548	165-2	—
酸化アルミニウム	15～25	1344-28-1	1-23	189	—
酸化鉄	0～5	1309-37-1	1-357	192	—
二酸化チタン	0～5	13463-67-7	1-558	191	—
酸化カルシウム	0～5	1305-78-8	1-189	190	—
酸化クロム	0～1	1308-38-9	1-284	142	第1種(111)

*酸化鉄・二酸化チタン・酸化カルシウム・酸化クロムは色により含まない場合があります。

4. 応急措置

眼に入った場合：こすらないで直ちに流水で十分に洗眼する。異物感が残る時には速やかに医師の診断を受ける。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

皮膚に付着した場合：流水で十分に洗い流す。
 痛みや炎症が認められたときは速やかに医師の手当てを受ける。

吸入した場合：多量の場合は直ちに空気の新鮮な場所に移動させ、呼吸に異常がある場合は直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：きれいな水で口の中をよく洗う。多量の場合は医師の診断を受ける。
 嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入が起きないように頭を横向きにする。

応急措置をする者の保護：救急者は、保護具を着用する（『8.ばく露防止及び保護措置』を参照）。
 医師に対する特別注意事項：直ちに医師の診断を受け、この容器のラベルに記載された注意事項又はSDSを示す。

予想される急性症状及び遅発性症状：吸入 咳
 眼 発赤

5. 火災時の措置

適切な消火剤：不燃性。周辺の火災に適応した消火剤を使用する。
 包装が燃えた場合は一般的な消火方法でよい。

使ってはならない消火剤：棒状放水

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：

消化作業の際は、適切な空気呼吸器を含め、適切な化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

関係法規に準拠して作業をする。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

- ： 作業者は保護具(『8.ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、風上で作業する。
- 屋内の場合、処理が終わるまで適切な換気を行う。

漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止にする。

環境に対する注意事項： 漏出物が河川、水路等公共水路に流れ込むのを防止する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収： 回収するときは、火花のでない器具を用いて回収する。

廃棄： 回収した漏出物は廃棄上の注意に従って廃棄する。

二次災害防止策： 漏出した場所の周辺には関係者以外の立ち入りを禁止にする。
万一、河川公共水路等に流れ込んだ場合は、直ちに地方自治体の公害担当者に報告する。

発塵に注意しながら容器に速やかに回収する。適切な保護具を着用し、粉塵の眼、皮膚への接触、吸入を避ける。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策：『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気：『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱い注意事項 使用前に使用説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

皮膚と接触しないこと。

粉塵、ヒュームを吸入しないこと。

眼との接触を避けること。

取り扱い後は手、顔等をよく洗いうがいをする。

飲み込みを避けること。

袋の場合、破袋などにつながるような粗暴な取扱いをしない。

保管 技術的対策： 特別に技術的対策は必要としない。

保管条件： 湿気厳禁。雨等の当たらない屋内倉庫に保管する。

子供の手の届かないように保管する。

容器を密閉して保管すること。

容器包装材料： 防湿のため密閉可能な袋または容器。

8. ばく露防止及び保護措置

物質名	管理濃度	許容濃度	
		ACGIH (TLV-TWA)	日本産業衛生学会
シリカ	—	0.025mg/m ³ 結晶質シリカ (呼吸性画分)	0.03mg/m ³ (結晶質シリカ)
酸化アルミニウム	—	10mg/m ³	2mg/ m ³ (総粉塵)
酸化鉄	—	5mg/m ³	4mg/ m ³ (総粉塵)
二酸化チタン	—	10mg/m ³	4mg/ m ³ (総粉塵)
酸化カルシウム	—	2mg/m ³	8mg/ m ³ (総粉塵)
酸化クロム	0.05mg/m ³ (Cr)	0.5mg/m ³ (Cr)	0.5mg/m ³ (Cr)

設備対策： 粉塵則に従い局所排気装置、除塵器等を設置する。

呼吸器の保護具： 状況に応じて防塵マスクを着用する。

手の保護具： 保護手袋を着用する。

眼の保護具： 状況に応じて防塵メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護具： 皮膚の露出しない長袖作業衣を着用する。

衛生対策： 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 固体 (粒状)
 色 : 着色
 臭い : 無臭
 融点／凝固点 : データなし
 沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
 可燃性 : 不燃性の固体
 爆発下限及び爆発上限／可燃限界 : 該当しない (不燃性の固体)
 引火点 : 不燃性の固体
 自然発火点 : 不燃性の固体
 分解温度 : データなし (不燃性の固体)
 pH : データなし
 動粘性率 : 該当しない
 溶解度 : 水、有機溶媒に不溶
 n-オクタノール／水分配係数 (log 値) : データなし
 蒸気圧 : データなし
 密度及び／又は相対密度 : 2.25～2.7 (g/cm³)
 相対ガス密度 : 該当しない
 粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の状態では安定である。
 化学的安定性 : 通常の状態では安定である。
 危険有害反応可能性 : 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさないが、強酸、フッ化水素と反応する。
 避けるべき条件 : 粉塵の拡散。混触危険物質との接触。
 混触危険物質 : 強酸、フッ化水素と反応する
 危険有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

急性毒性 経口 : 分類できない
 経皮 : 分類できない
 吸入 : 分類できない

皮膚腐食性／刺激性:

ヒトで発赤が生じ、緩慢な刺激性がある(ICSC(J)(2004)、IUCLID(2000))から区分2。(酸化鉄)

湿った皮膚に対して強い刺激性を示すとの記載 (ACGIH (7th, 2001)) から区分2。(酸化カルシウム)

含有量1%以上10%未満のため、区分3に分類。

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:

ヒトで腐食性(IUCLID(2000))、よって区分1。(酸化鉄)

粒子状酸化カルシウムが眼に重度のやけどを引き起こす可能性があるとの記載 (ACGIH (7th, 2001)) から、区分1とした。(酸化カルシウム)

呼吸器感受性:

既存分類情報に基づくと、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会はクロムを呼吸器感受性がある物質、日本産業衛生学会はクロム(注)を気道感受性物質「第2群」に分類している。これらの既存分類は本物質を明示していないものの、クロム化合物をも含むと考えられる。従って、クロム化合物である本物質も呼吸器感受性を有すると考えられ、区分1とした。
(注)「当該物質自体ないしその化合物を示すが、感受性に関与するすべての物質が同定されているわけではない。」という但し書きがある。

皮膚感受性:

既存分類情報に基づくと、日本職業・環境アレルギー学会特設委員会はクロムを皮膚感受性がある物質、日本産業衛生学会はクロム(注)を皮膚感受性物質「第1群」に分類している。

これらの既存分類は本物質を明示していないものの、クロム化合物をも含むと考えられる。
従って、クロム化合物である本物質も皮膚感作性を有すると考えられ、区分1とした。

(注)「当該物質自体ないしその化合物を示すが、感作性に関与するすべての物質が同定されているわけではない。」という但し書きがある。

生殖細胞変異原性 : 分類できない

発がん性 :

人間に対して発がん性があると判断できる。

本 CAS 番号が示す物質群はシリカ (SiO₂) で、シリカの全形態が包含される (ECETOC JACC No. 51 (2006))。すなわち、本物質群には結晶質シリカが含まれ、その発がん性分類結果が適用可能と考えられることから、本項は区分 1A とした。(シリカ)

生殖毒性 : 分類できない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) :

上気道刺激性(区分 3)。(酸化アルミニウム)

シリカゲル (CAS 番号: 112926-00-8) は気道刺激性があるとの報告 (SIDS (2006)、ECETOC JACC (2006)) から、区分 3 (気道刺激性) とした。(シリカ)

水と反応して水酸化カルシウムを生じ、ヒトでは大量の水酸化カルシウムの短時間ばく露により肺水腫とショックを起こすとの記載がある (PATY (4th, 1993))。以上より区分 1 (呼吸器) (酸化カルシウム)

区分 1 (呼吸器)に、区分 3 (気道刺激性)を区分 1 (呼吸器系)として上位区分へ統合。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) :

酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた(区分 1)。(酸化アルミニウム)
ヒトにおいて、石英、クリストバライトでは珪肺症が報告されている。また、実験動物においても石英、クリストバライトで線維形成性があることが報告されており、そのほか、石英では自己免疫疾患、慢性腎疾患及び無症状性の腎変性、熔融シリカで金属ヒューム熱のような回帰熱の報告がある (ACGIH (7th, 2006))。したがって、区分 1 (呼吸器、免疫系、腎臓) とした。(シリカ)

区分 1 (呼吸器)に、区分 1 (肺)を区分 1 (呼吸器系)として統合。

誤えん有害性 : 分類できない

1 2. 環境影響情報

生態毒性 : 分類できない

残留性・分解性 : 分類できない

生体蓄積性

水性環境有害性 短期(急性) : 分類できない

水性環境有害性 長期(慢性) : 分類できない

土壌中の移動性 : 分類できない

オゾン層への有害性 : 分類できない

1 3. 廃棄上の注意

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

家庭用廃棄物、ごみ又は他の固形廃棄物と一緒に廃棄しないこと。

排水溝に廃棄しないこと。

該当法規に従って処理すること。

1 4. 輸送上の注意

国連番号 非該当

国連分類 非該当

国際規制

海上規制情報 非危険物

航空規制情報 非危険物

国内規制

陸上規制情報 非該当

海上規制情報 非危険物

航空規制情報 非危険物

輸送の際は容器に漏れのないことを確かめ、水濡れ、破袋に注意し、転倒・落下等による損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。重量物を上積みしない。
混触危険物質と一緒に輸送しないこと。

1 5. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条、施行令第 18 条)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2
別表第 9)
政令番号 第 165-2(シリカ)
第 189(酸化アルミニウム)
第 192(酸化鉄)、第 191(酸化チタン)、
第 190(酸化カルシウム)、第 142(酸化クロム)
法第 57 条の 3 危険性または有害性等調査対象物質 (リスクアセスメント実
施義務対象物質)
がん原性物質(労働安全衛生規則第 577 条の 2) シリカ
- じん肺法 : 第 2 条施行規則第 2 条別表 粉じん作業
- 消防法 : 非該当
- PRTR 法 : 該当(クロム及び三価クロム化合物)

1 6. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。また、通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上ご使用願います。